

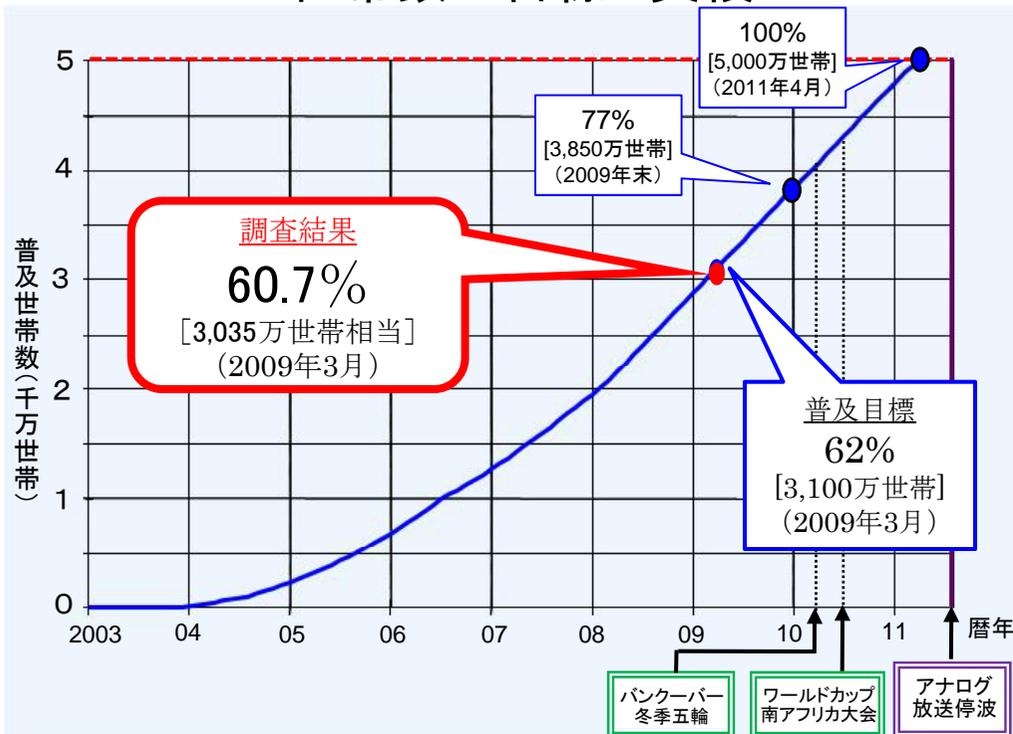
地上デジタル放送に関する最近の取組状況

～2011年7月24日まで、あと688日～

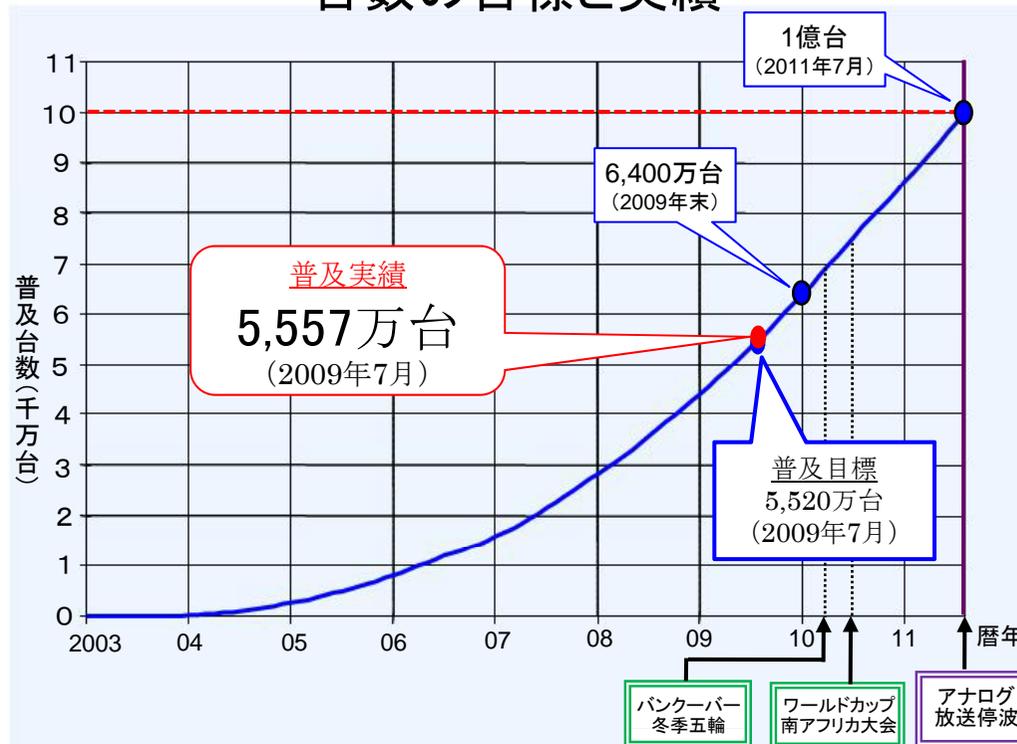
平成21年9月4日
総務省情報流通行政局

地上デジタル放送対応受信機の普及目標と現況

世帯数の目標と実績



台数の目標と実績



アナログ停波時期の認知度

(2007.3月) 60.4%

(2008.3月) 64.7%

(2008.9月) 75.3%

(2009.1月) 77.8%

(2009.3月) 89.6%

直接受信が可能なエリア

(2003.12月) 全世帯の約25%

(2006.12月) 全世帯の約84%

(2008.12月) 全世帯の約96%

(2009.3月) 全世帯の約97%

特別な受信機器の出荷台数累計

ワンセグ対応携帯電話の出荷台数

(2009.6月) 6,262万台

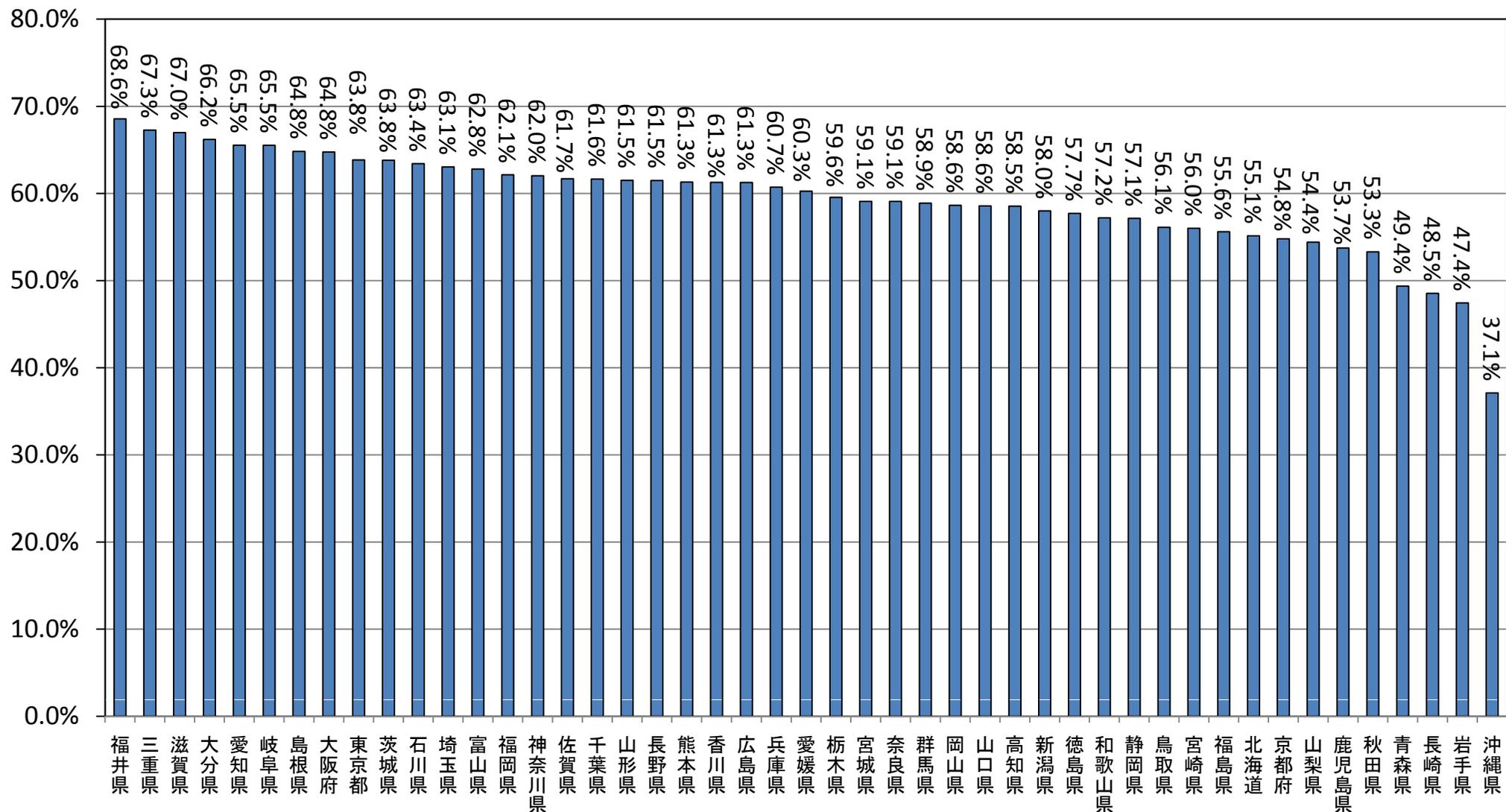
車載用地上デジタル放送受信機

の出荷台数 (2009.7月) 317万台

(出典)・普及世帯率及びアナログ停波時期の認知度については、総務省“地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査”(2009年3月)より

・普及台数については、2009年7月末、JEITA、日本ケーブルラボ調べ

地デジ対応受信機の世帯普及率 —都道府県別の状況—



(注1) 普及率は、チューナー内蔵テレビ、レコーダ、外付けチューナー、パソコン、CATV用STBのいずれかを持っている世帯の割合

(注2) いずれも統計データであり、ある程度の誤差は想定されるもの。その目安はサンプル数に応じて±4～7%前後。

地上アナログテレビ放送停波に関する認知度

—地方ブロック別の状況—

- ◆ 地上アナログテレビ放送が停波すること及び地上デジタル放送については、100%に近い人が知っており、ほぼ定着した。
- ◆ また、2011年という停波時期の認知度については89.6%(前年は64.7%)と増加傾向にある。
- ◆ 認知度について地域間で差があり、特に沖縄県が低い。

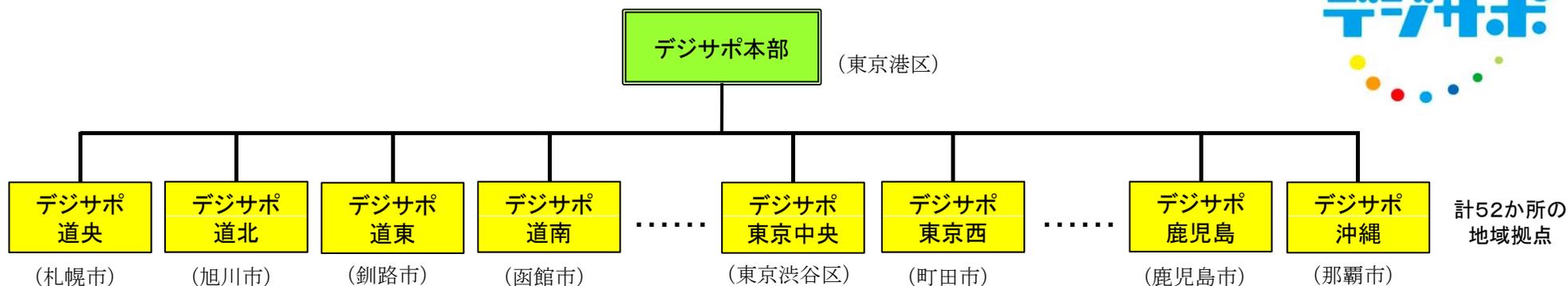
	アナログ停波※1		停波時期※2		地デジ※3	
	ブロック別	都道府県別	ブロック別	都道府県別	ブロック別	都道府県別
北海道	97.8		89.5		99.2	
東北	青森県	98.3		92.3		97.4
	岩手県	96.3		90.7		97.2
	宮城県	97.7	91.1	90.5	97.6	99.2
	秋田県	97.6		92.0		97.2
	山形県	96.7		90.6		95.8
	福島県	97.9		90.9		97.5
茨城県	98.9	89.9		98.5		
栃木県	98.2	89.3		97.8		
関東	群馬県	96.5	89.6	87.4	97.4	97.0
	埼玉県	99.0		92.4		97.0
	千葉県	98.1		91.2		96.2
	東京都	98.0		86.7		97.3
	神奈川県	97.3		90.7		98.3
	山梨県	97.4		89.6		97.9
信越	新潟県	96.4	85.2	85.6	96.3	95.6
	長野県	97.5		84.8		97.1
北陸	富山県	98.6	89.6	89.4	97.0	97.6
	石川県	97.7		90.7		96.8
	福井県	96.9		88.1		96.4
東海	岐阜県	98.7	89.6	89.7	98.0	98.3
	静岡県	97.8		87.9		98.4
	愛知県	98.8		90.1		97.6
	三重県	97.3		90.9		98.6

	アナログ停波※1		停波時期※2		地デジ※3	
	ブロック別	都道府県別	ブロック別	都道府県別	ブロック別	都道府県別
近畿	滋賀県	98.1		92.5		96.7
	京都府	95.0		89.3		95.8
	大阪府	97.8	90.3	90.7	97.7	98.0
	兵庫県	98.1		89.7		98.6
	奈良県	95.9		89.5		97.3
	和歌山県	96.3		89.8		96.7
鳥取県	96.4	86.7		97.4		
島根県	97.5	86.9		96.5		
中国	岡山県	100.0	87.4	90.8	97.9	97.6
	広島県	97.4		83.4		98.5
	山口県	96.8		91.4		98.2
	徳島県	96.5		91.5		97.5
四国	香川県	96.6	91.6	88.7	97.5	96.1
	愛媛県	98.7		94.3		98.7
	高知県	97.6		90.2		97.1
	福岡県	97.5		91.5		98.1
九州	佐賀県	97.0	90.5	87.6	97.8	98.5
	長崎県	97.6		87.9		97.1
	熊本県	97.4		92.2		97.0
	大分県	98.6		90.3		97.2
	宮崎県	96.0		89.5		96.5
	鹿児島県	99.1		90.7		99.5
沖縄県	92.8		83.3		94.1	
全国	97.7		89.6		97.6	

- ※1 アナログ停波：地上アナログテレビ放送停波についての認知度
- ※2 停波時期：地上アナログテレビ放送停波の時期についての認知度
- ※3 地デジ：地上デジタル放送についての認知度

総務省テレビ受信者支援センター（愛称デジサポ）について

- 概要**：2011年7月24日の地上デジタルテレビ放送への完全移行に向けて、テレビ視聴者のデジタル対応を促進するため、全都道府県に拠点を設置して、個別・専門的な相談対応、受信状況調査、説明会開催、高齢者世帯等への戸別訪問、共聴施設改修への補助等の受信者支援を実施。
- 実施主体**：社団法人デジタル放送推進協会（略称Dpa）
（総務省の補助事業（デジタル受信相談・対策事業）として平成20年度から実施。）
- 地域拠点**：全国の各都道府県に計52か所の拠点を設置し、地域の実情に応じて支援を実施。
 - ・平成20年10月、ブロックごとに11か所の拠点で業務開始。
 - ・平成21年2月、全都道府県に拠点を拡充（40か所拡充）。（各都道府県庁所在地に設置のほか、北海道については旭川市、釧路市及び函館市、東京都については町田市にも設置）
 - ・平成21年5月、石川県珠洲市に支所を設置（アナログ終了リハーサル実施地域）。
- 要員体制**：各地域拠点3～12人の管理要員をはじめとして、計約400人の体制。



デジサポの概要

共聴施設のデジタル化の促進

■ 辺地共聴(自主共聴)への個別説明

- 施設管理者への説明会の開催や、各施設へ何って改修説明を行います(各自治体および総合通信局と連携・協力して実施します)

■ 受信障害対策共聴(ビル陰共聴)の改修促進

- 共聴の改修や戸別アンテナへの移行など、地デジへの対応方法を助言します

■ 集合住宅管理会社等への働きかけ

- デジタル化未対応物件の早期改修のために管理会社等を訪問・サポートします

総務省 テレビ受信者支援センターの活動イメージ

わたしたちは全国のテレビ放送事業者のノウハウを結集し、関係団体のご協力・ご支援をいただいで、デジタル移行の意義や方法を丁寧に説明し、相談にこたえます。



受信状況の調査・把握

■ 受信不良地区の把握と情報共有

- 測定車による調査で受信不良地区を把握します
- 把握した受信不良地区情報は放送事業者へ提供し、対策検討を要請します
- 関係団体へ情報を提供し、受信環境の改善を支援します

きめ細かな説明・訪問対応



■ 説明会、巡回相談

- 町内会、老人クラブ等の集いに説明員を派遣します
- 高齢者、障害者等を戸別訪問し、地デジの基礎から説明します
- 老人福祉施設を訪問し、地デジの基礎から説明します
- ボランティアの方々による「地デジアドバイザー(仮)」を育成し、より多くのみなさまへの丁寧な説明を目指します



■ 自治体広報紙を通じた周知広報

- 最新情報、掲載用原稿、イラスト等を提供し、多くのみなさまへの周知を目指します



■ コールセンターでの的確な対応

総務省 地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
0570-07-0101

- 個々の住民のみなさまからの電話には、従来どおりコールセンターが一元的に対応します



受信相談への丁寧な対応

■ 支援センターによる丁寧な訪問対応

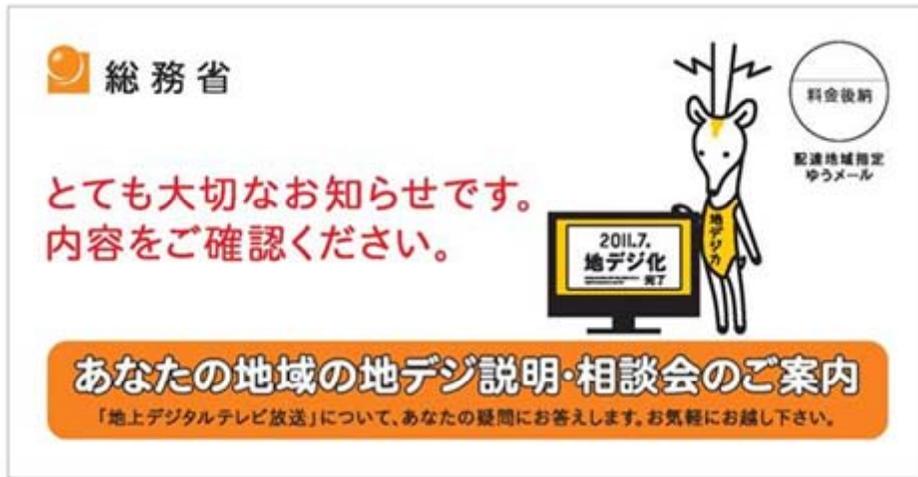
- 混信や電波が弱いなど、コールセンターでは原因が特定できない相談は、必要に応じて支援センターが訪問対応します
- 受信方法の助言等、丁寧な対応を行います



デジサポの活動の例①（全世帯へのお知らせの郵送）

- 平成21年度中に、約5千万のすべての御家庭に対して、「地デジ移行のお知らせ・お住まいの地域で開催される説明会・戸別訪問のお知らせ」を配布。

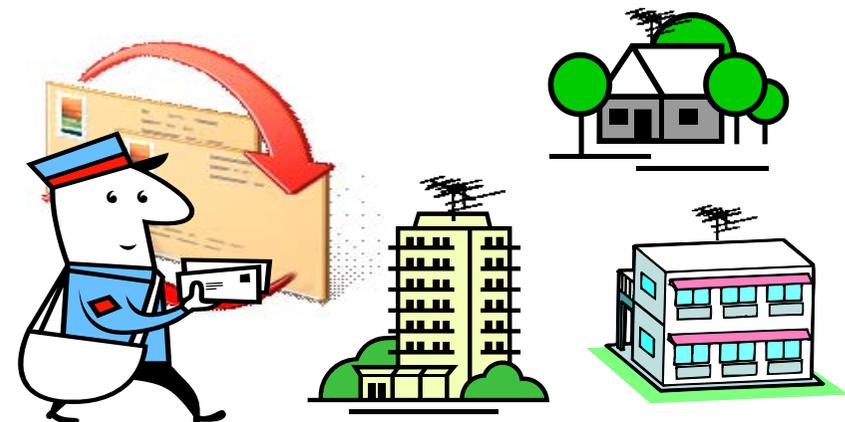
（封筒 表面）



（封入物 例）



（封筒 裏面）



デジサポの活動の例③（電波受信状況の調査）

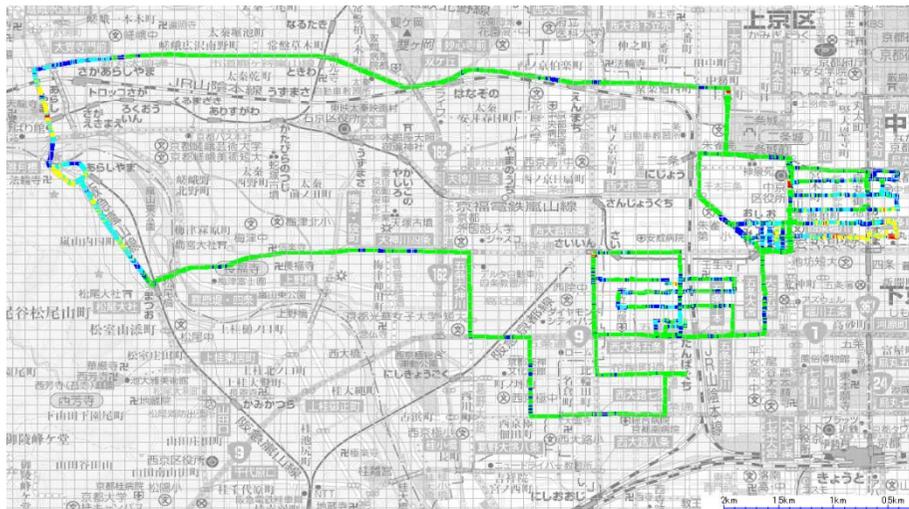
○簡易連続調査

電波状況測定車により走行しながら広範囲に受信状況を調査



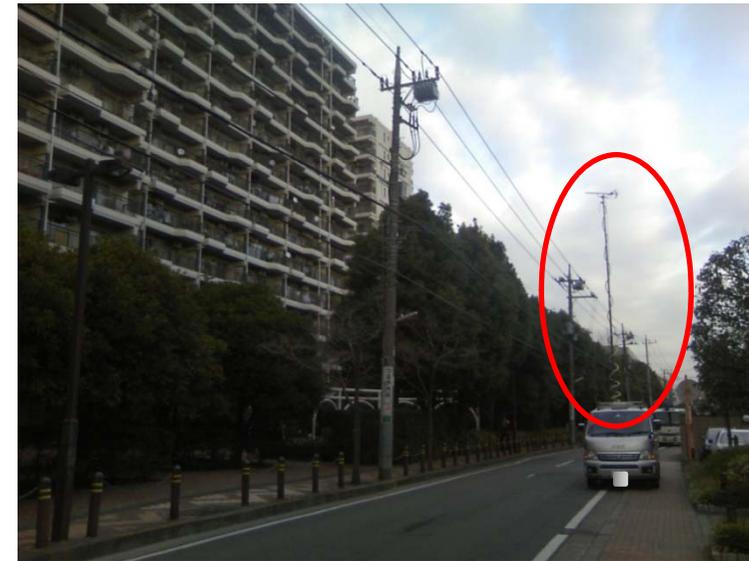
電測車にロッドアンテナ設置

ロッドアンテナ



○個別詳細調査

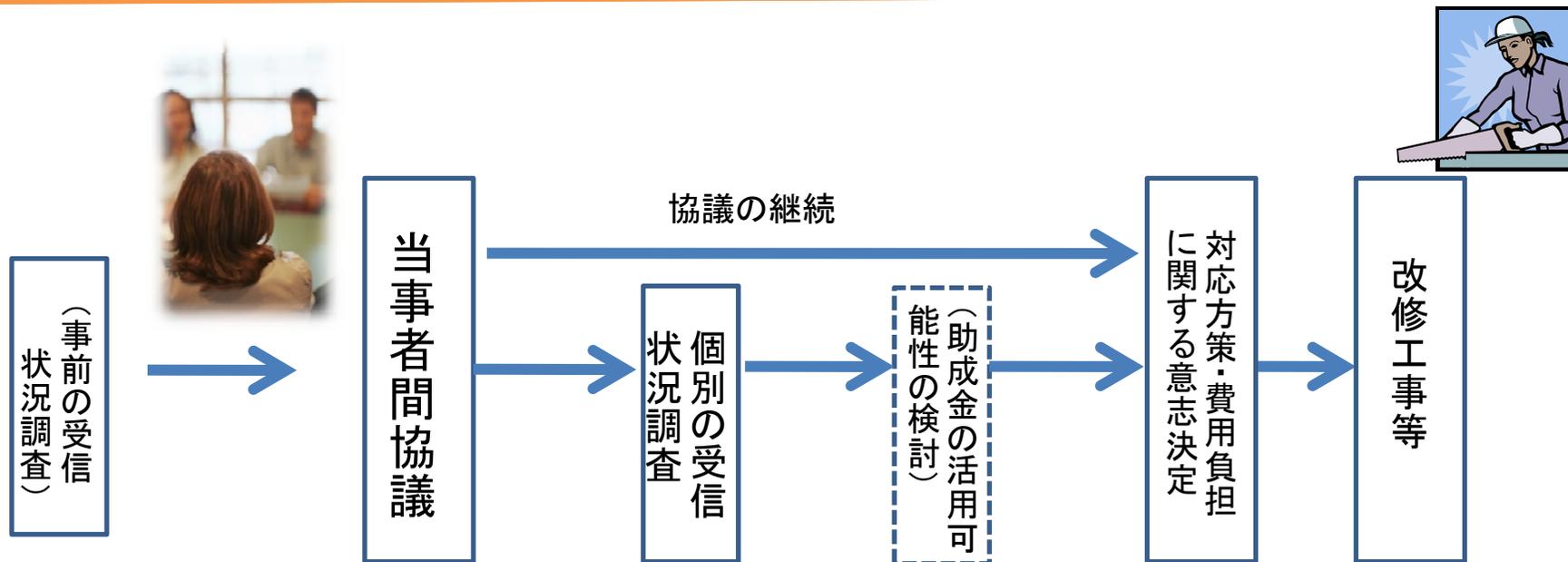
個別地点について詳細調査を実施



電測車から10メートル高までアンテナをのびし測定

デジサポの活動の例④（受信障害対策共聴施設のデジタル化支援）

【デジタル化対応の流れ】



【デジサポのデジタル化支援活動】

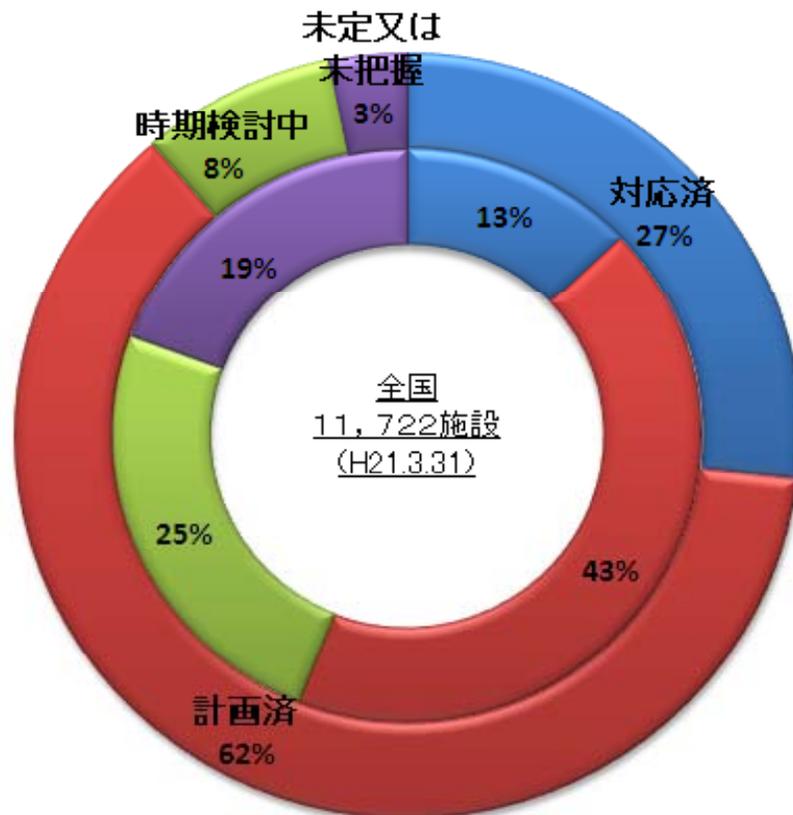


一貫したフォローアップによりデジタル化対応を支援

辺地共聴施設（自主共聴施設）のデジタル化対応状況

- 辺地共聴施設のうち、自主共聴施設（地元視聴者が整備した共聴施設）は、全国に約1.2万施設（約81万世帯）設置・運用されている。
- 平成21年3月末現在、約3,100施設についてデジタル化対応を確認済。
- デジタル化対応率は施設の約27%に留まっており、今後対応の加速化が必要。
- なお、NHK共聴施設については、平成21年3月現在、約7,800施設のうち約3,400施設（約44%）のデジタル化が完了しており、引き続きNHKが責任をもって計画的に対応。

辺地共聴施設（自主）のデジタル化対応状況
（施設数ベース）



[計画済]

平成22年度末までに、デジタル化改修又はケーブルテレビ編入を予定しているもの

[時期検討中]

デジタル化改修若しくはケーブルテレビ編入を平成23年度に予定又は時期検討中のもの

[未定又は未把握]

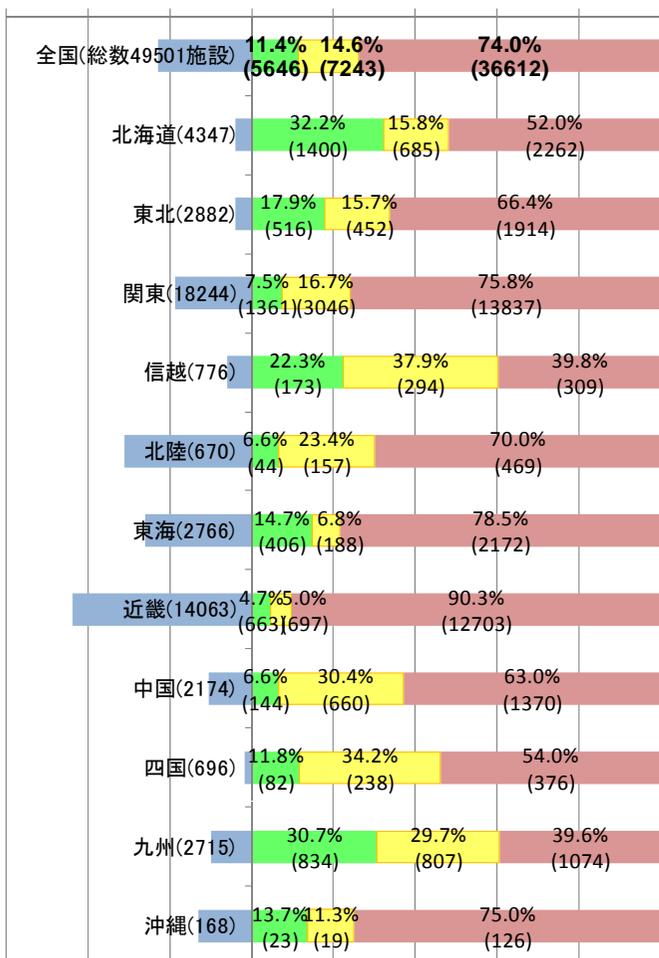
回収方法・時期が未定のもの又は施設の状況を把握できていないもの

受信障害対策共聴施設のデジタル化対応状況

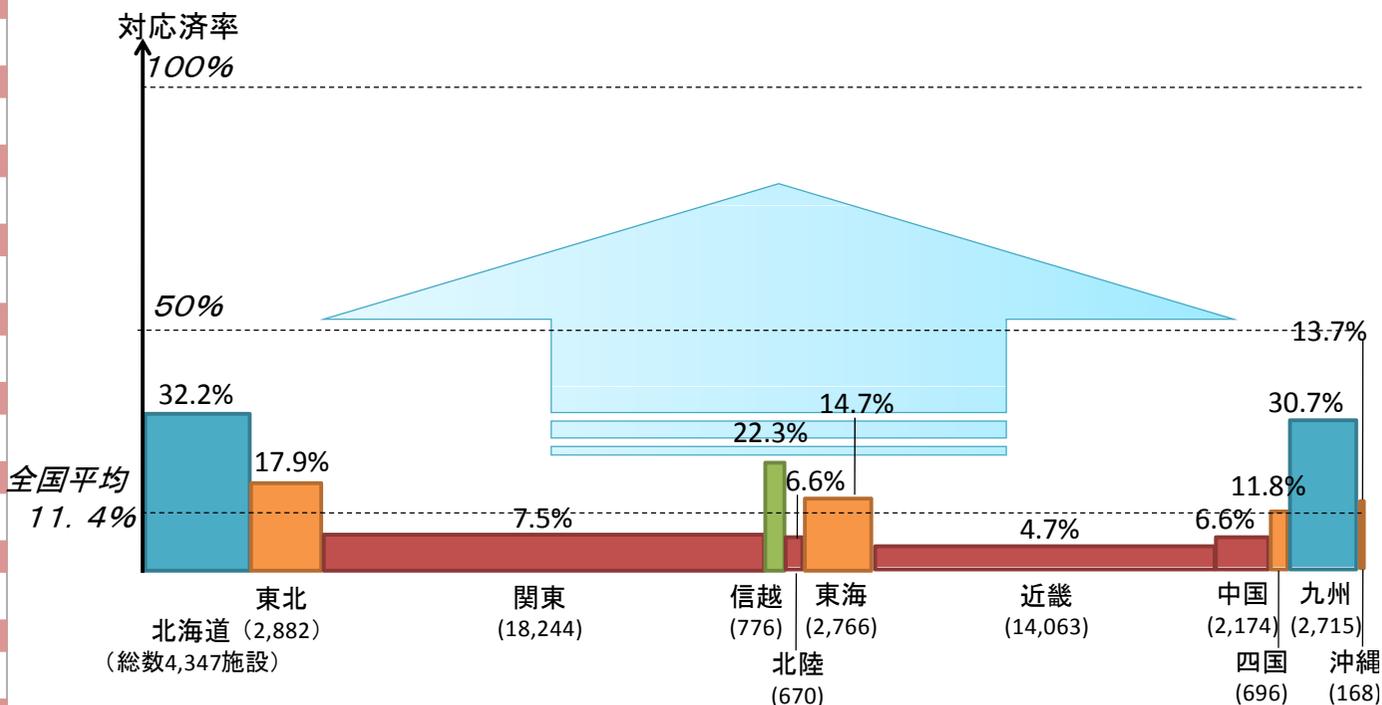
- 一部地域ではデジタル化対応が比較的進んでいる(北海道、九州地方では30%超)など地域間格差も見られるが、全国的に早急な対応が必要。
- 施設数の多い関東、近畿においては特に重点的な対応が必要。

受信障害対策共聴施設の地域別対応状況(構成比)

■ 対応済 ■ 計画あり ■ 計画なし ■ 廃止
-60% -40% -20% 0% 20% 40% 60% 80% 100%



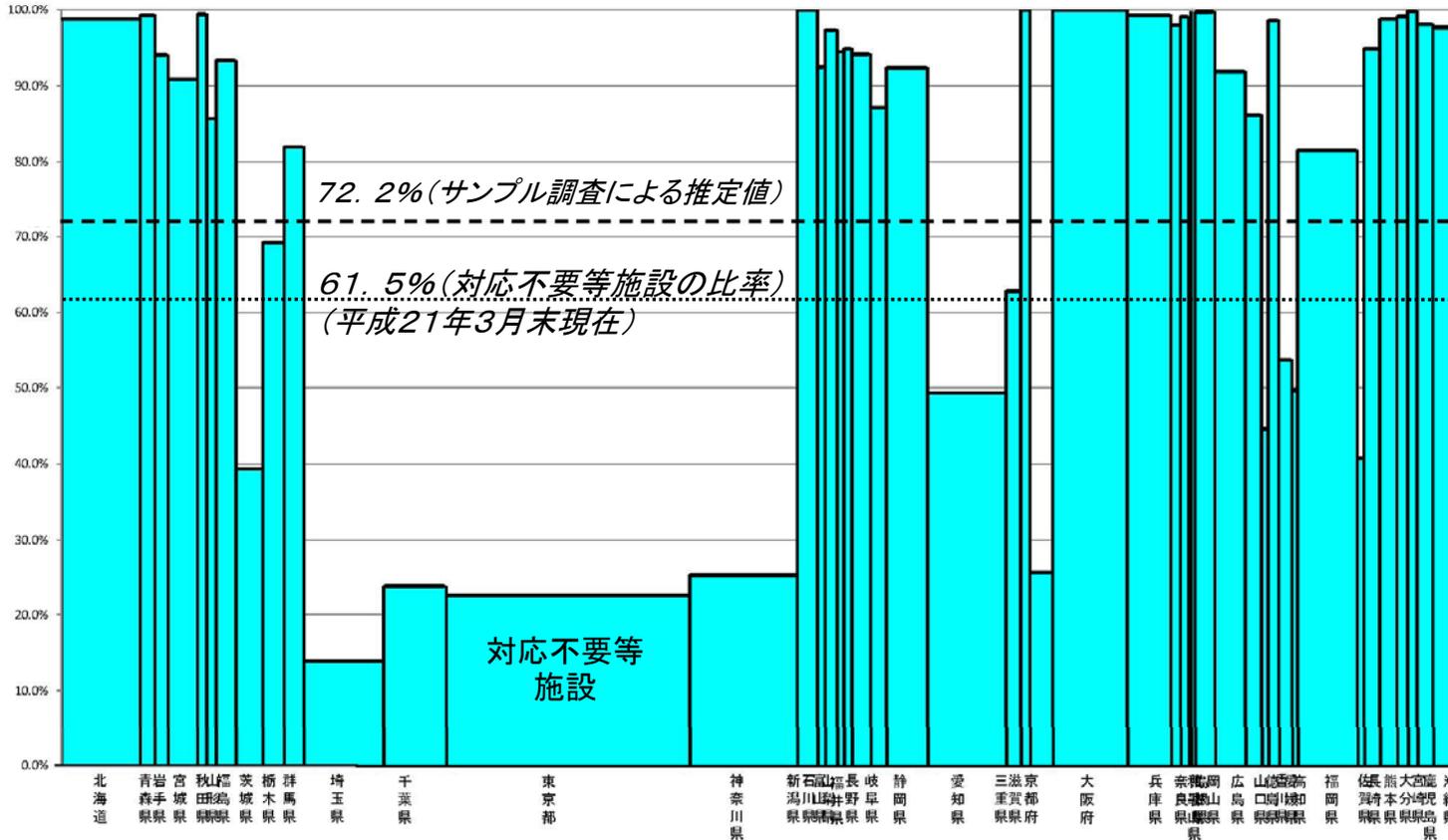
受信障害対策共聴施設の地域別対応状況(対応済施設の比率)
(施設数を考慮した場合)



集合住宅共聴施設のデジタル化対応状況

○ UHFアンテナの設置されていない集合住宅の多い関東各都県や、アンテナの方向調整が必要となる可能性のある愛知・京都において、シミュレーション上の要対応施設数が集中。

対応済率
(棟数ベース)



(集合住宅加入世帯数比)

(注)「対応不要等施設」とは、地上デジタル対応の改修済、CATVへ加入済及び電波シミュレーション(NHKによる)により受信可能と判断される場合等を合算(重複は除く。)したもの。

なお、電波シミュレーションにおいては、アナログ放送と同一局からデジタル放送を受信する(開局予定を含む。)地域のように、UHFアンテナ設置済かつデジタル放送送信局を向いているため、特段の対応を要せずデジタル放送を受信できると考えられる場合を対応不要としている。したがって、施設ごとの設備状況により、当該地域であってもデジタル放送受信のために何らかの対応が必要となる場合がありうる。

都道府県	対応不要等施設率	都道府県	対応不要等施設率
北海道	98.8%	滋賀県	100.0%
青森県	99.3%	京都府	25.6%
岩手県	94.1%	大阪府	100.0%
宮城県	90.9%	兵庫県	99.3%
秋田県	99.4%	奈良県	98.0%
山形県	85.7%	和歌山県	99.1%
福島県	93.4%	鳥取県	98.3%
茨城県	39.4%	島根県	99.7%
栃木県	69.2%	岡山県	99.7%
群馬県	82.0%	広島県	91.9%
埼玉県	13.9%	山口県	86.2%
千葉県	23.8%	徳島県	44.6%
東京都	22.5%	香川県	98.6%
神奈川県	25.2%	愛媛県	53.9%
新潟県	100.0%	高知県	49.7%
富山県	92.5%	福岡県	81.5%
石川県	97.3%	佐賀県	40.8%
福井県	94.5%	長崎県	94.9%
山梨県	94.9%	熊本県	98.8%
長野県	94.2%	大分県	99.1%
岐阜県	87.2%	宮崎県	99.8%
静岡県	92.4%	鹿児島県	98.1%
愛知県	49.3%	沖縄県	97.7%
三重県	62.9%	全国	61.5%

地上デジタル放送推進に向けた最近の取組

- エコポイントの制度開始(5/15) ※(5月15日以降に購入した対象家電製品を対象)
 - 辺地共聴施設デジタル化ロードマップの取りまとめの公表(5/15)
 - 地方公共団体施設の地上デジタル放送対応計画の策定状況の公表(5/25)
 - 情報通信審議会第6次中間答申(5/25)
 - 受信障害対策共聴施設及び集合住宅共聴施設のデジタル化対応状況の公表(5/29)
 - 都道府県単位の行動計画の策定完了(6/11)
 - 地上デジタル放送推進総合対策の改定(7/24)
 - アナログ放送終了リハーサルの短時間休止(7/24)
 - 集合住宅のデジタル化改修支援の開始(8/7)
 - 地上デジタル放送難視地区対策計画の公表(8/31)
 - 平成22年度予算要求(8/31)
 - 受信機器購入等支援の相談窓口の開設(9/中旬予定)
-
- 米国アナログ放送終了(6/12)
 - アルゼンチン共和国における地上デジタルテレビ放送日伯方式採用の決定(8/29)

エコポイント関係の動向

エコポイント関係スケジュール

- 5月15日 制度開始
(5月15日以降に購入した対象家電製品を対象)
- 7月1日 個人によるエコポイント登録申請の受付開始
- 8月 商品との交換開始
- 8月7日 法人等によるエコポイント登録申請の受付開始

※平成22年3月31日までの対象製品の購入が対象。

平成22年4月30日までにエコポイントの登録を申請することで、平成24年3月31日まで商品等の交換が可能。

	デジタルテレビ	
統一省エネラベル4☆相当以上の製品の購入	46V以上	36,000点
	42V、40V	23,000点
	37V	17,000点
	32V、26V	12,000点
	26V未満	7,000点
さらに、リサイクル(買換)を行う場合	3,000点	

エコポイントの申請受付数

約152.6万件

- (注)・事務局による受付累計件数(8月31日まで)
- ・7月1日から申請受付を開始し、オンライン申請と紙による申請の合算

地デジテレビ国内出荷実績推移 (JEITA統計)

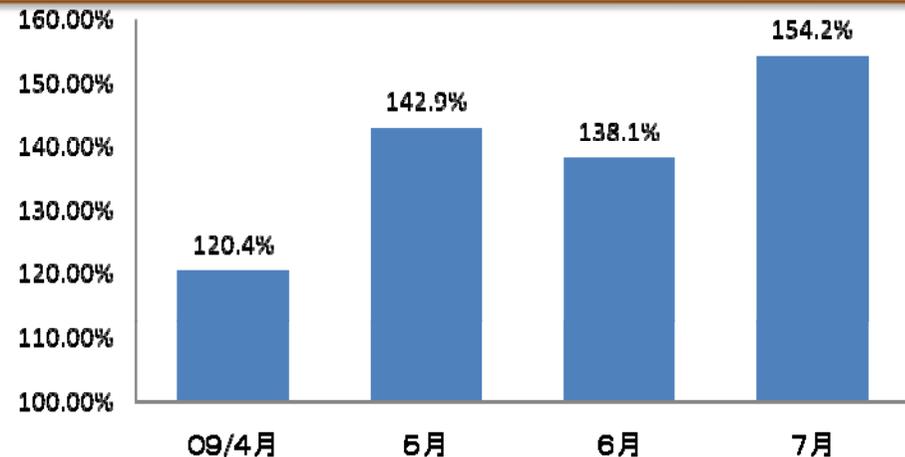
■ 09年2月～7月

2月	3月	4月	5月	6月	7月
80.3万	101.9万	81.6万	80.2万	108.4万	118.4万
(21.1%)	(17.4%)	(23.9%)	(25.0%)	(29.6%)	(42.7%)

(注) 上段は出荷台数、下段は対前年同月比

5月15日からエコポイントの対象期間にはいっており、7月は今年では最も多い出荷台数に。

薄型テレビの販売台数・前年同月比推移 (BCN統計)



昨年は7月は台数前年比19.5%増にとどまったが、今年は54.2%増と大幅に増加。この傾向はエコポイント制度が始まった5月を境に顕著になっている。6月下旬にエコポイントの交換商品詳細を発表して以降伸び率が大幅増加している。

アナログ放送終了リハーサル

5/29 デジサポ珠洲設置

【第1ステップ(短時間休止まで)】

- ①「1時間休止のお知らせ」の各世帯に送付
- ②全世帯に地元電器店が訪問(CATV世帯以外)
- ③告知スーパーの放送(7/10~1日5回程度)
- ④区長会への周知や説明会を開催
- ⑤前日及び当日に珠洲市役所の広報車で周知
- ⑥能越ケーブルからCATVユーザ全戸にハガキで周知
- ⑦珠洲市内の視覚障害者約70名に対して電話で周知

7/24の休止時にデジサポ珠洲への電話は12件。

7/24 短時間休止

【第2ステップ(短時間休止から長時間休止まで)】

- ①短時間休止のフォローアップ
- ②簡易チューナーの提供
- ③長時間休止及び完全停波の周知

1月下旬 長時間休止

【第3ステップ(長時間休止から完全停波まで)】

- ①長時間休止のフォローアップ
- ②完全停波の周知

アナログ放送先行終了

地元自治体と協議中

7/24の短時間休止の概要

珠洲アナログ中継局を午前10時~11時の1時間休止
 珠洲市のCATV(能越ケーブル): デジアナ変換で送信



休止画面<イメージ>

「アナログ放送終了リハーサル」実施中

本日10時から11時までの1時間、
アナログテレビ放送を休止しています。

<お問い合わせ>
 総務省石川県テレビ受信者支援センター
 珠洲支所(デジサポ珠洲)
 電話: 0768-82-7770

短時間休止の影響



- ① 対象世帯数
約7500世帯
(内訳) 珠洲市5300世帯、能登町2200世帯
- ② 上記①のうち直接受信のみの世帯
約2300世帯
(内訳) 珠洲市2240世帯、能登町60世帯
- ③ 上記②のうちアナログ視聴のみの世帯
約1300世帯

集合住宅改修等支援の概要

1 募集期間

平成21年8月17日(月)～平成22年1月15日(金)まで(消印有効)
(予算の範囲内で助成を行うため、上記期間中であっても申請受付を終了することがあります。)

2 対象者

共同住宅共聴施設の管理者^(※) (※)ただし、国や地方公共団体等を除きます。

3 対象施設

現在の共聴施設を以下の方法でデジタル化対応する場合に、経費負担が著しく過重(世帯当たりの負担額が35,000円を超える場合)になる施設

①地上デジタル放送に対応する共聴施設に改修する場合

②有線テレビジョン放送施設へ置換して地上デジタル放送の再送信を視聴可能とする場合(ただし、①の方法より安価な場合に限りませう。)

4 助成金額

地上デジタル放送の対応に不可欠な施設の改修又は置換等に要する総経費に対して、最大で1/2の額

助成額は、総経費^(*)が「加入世帯数×3.5万円」の2倍以上の場合と、2倍未満の場合とで計算式が異なります。前者の場合には総経費の半額を助成します。(総経費が「加入世帯数×3.5万円以下」の場合は助成対象外となります。)

^(*): (施設の改修の場合)

受信点設備、棟内伝送路の改修費等

(有線テレビジョン放送施設に置換(ケーブルテレビへの移行)の場合)

有線テレビジョン放送事業者等との契約時に必要となる初期費用(幹線工事費、引き込み工事費、棟内工事費、契約料)

① 経費が「加入世帯数×3.5万円の2倍以上」の場合

助成対象経費＝総経費



② 経費が「加入世帯数×3.5万円の2倍未満」の場合

助成対象経費^(*)

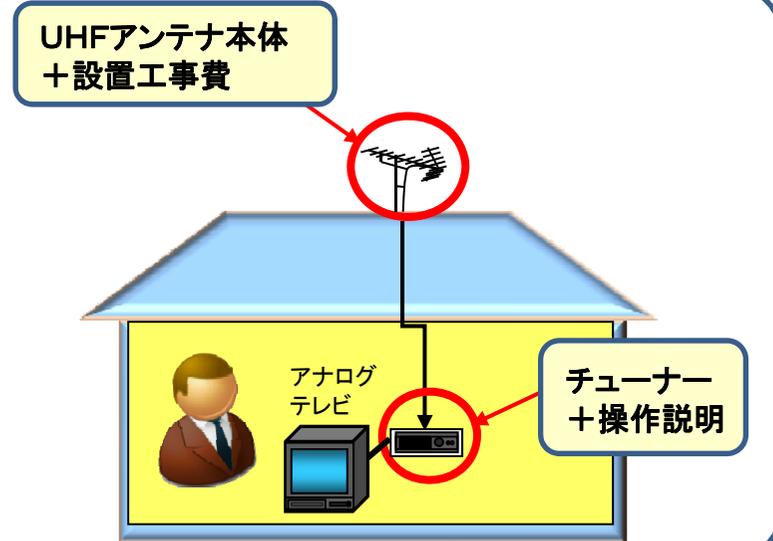


*2: 総経費から加入世帯数に3.5万円を乗じて得た額を差し引いた額の2倍

受信機器購入等支援の概要

受信機器購入等支援(21年度予算【新規】)

- ・「NHK受信料全額免除世帯」(最大260万世帯)を対象
 - ①生活保護などの公的扶助世帯
 - ②住民税非課税の障害者世帯
 - ③社会福祉事業施設入所者
- ・簡易なチューナーの無償給付
必要な場合にはアンテナの無償改修等(工事費含む)
- ・平成21年度所要額:約170億円(60万世帯分)



支援の実施体制

- ◇ 支援の実施主体は株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー(※公募により決定)に決定(平成21年7月15日発表)
- ◇ 同社が「総務省 地デジチューナー支援実施センター」として、申込み受付、相談対応、簡易なチューナーの調達、設置工事などを行う。

簡易なチューナーの調達

- ◇ 簡易なチューナーについては、① 簡易なチューナーの仕様ガイドライン(平成19年12月25日 Dpa・総務省公表)、
② 受信機器購入等支援の実施方法に係る検討結果の最終報告(平成21年3月17日報告)
等に基づく仕様により、一般競争入札を実施。(平成21年7月23日~8月12日)

今後の取組

- ◇ 相談窓口(コールセンター)の開設 : 9月中旬予定
- ◇ 申込みの受付、チューナー配付等の支援開始 : 10月以降予定

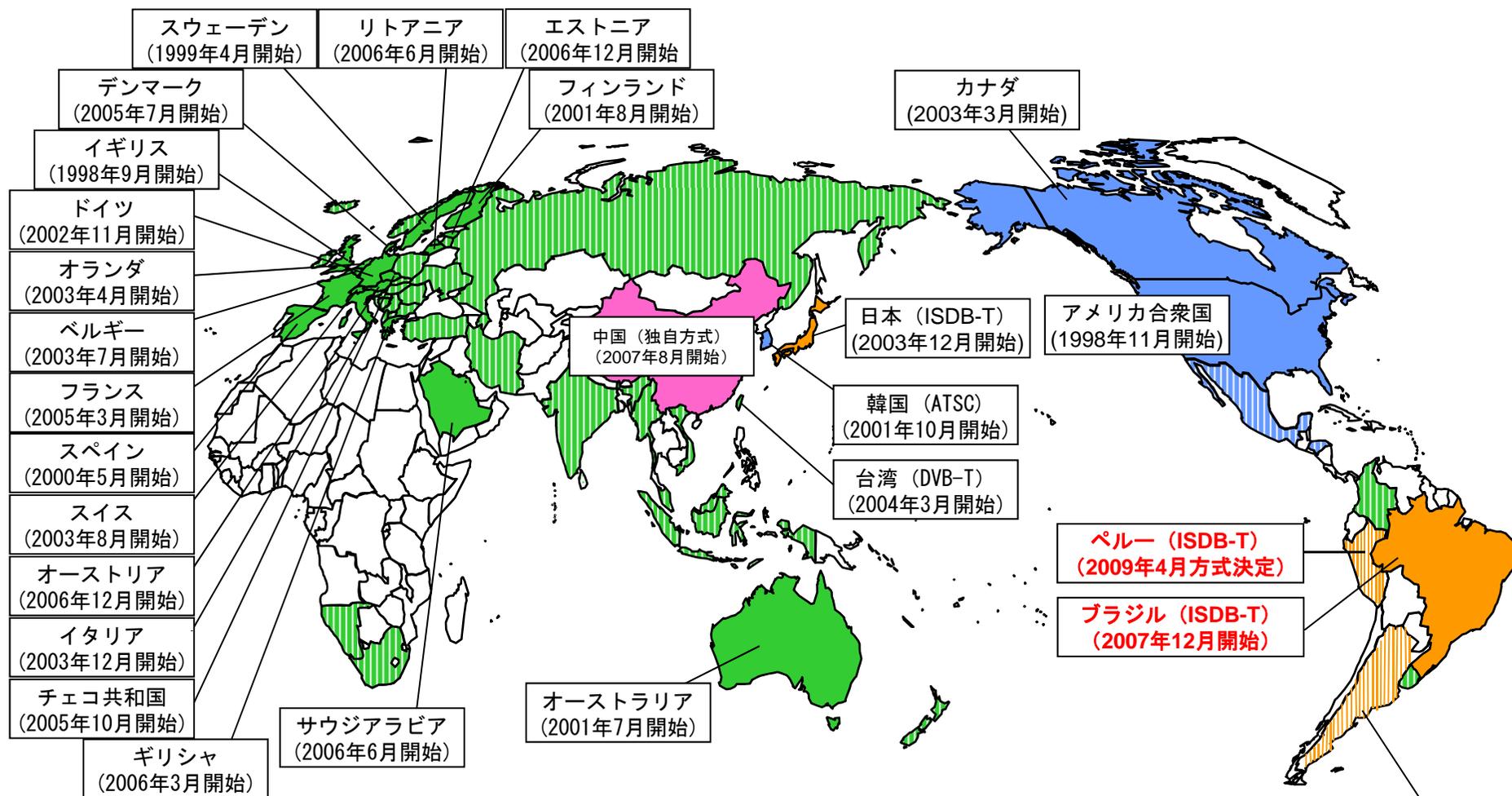
諸外国における地上放送のデジタル化の状況

国名	開始時期	アナログ放送終了時期
英国	1998年 9月	2008年～2012年に段階的終了
米国	1998年11月	2009年 6月12日（ハワイ州は2009年1月15日に終了） ※当初2006年末の予定。2006年2月に2009年2月17日までの延期を決定。2009年2月に再延期を決定
スウェーデン	1999年 4月	2005年～2007年10月15日に段階的終了
スペイン	2000年 5月	2008年～2010年4月3日までに段階的終了
オーストラリア	2001年 1月	2013年 末（都市部は2010年末）
フィンランド	2001年 8月	2007年9月1日（全国一斉）
韓国	2001年10月	2012年末まで ※当初2010年末の予定だったが、2007年に延期を決定
ドイツ	2002年11月	2003年～2008年11月25日に段階的終了
カナダ	2003年 3月	2011年8月31日
オランダ	2003年 4月	2006年12月11日
スイス	2003年 8月	2006年7月～2008年2月25日に段階的終了
イタリア	2003年12月	2012年 末に段階的終了 ※当初2006年末の予定だったが、2005年12月に2008年末に延期、さらに2007年10月に再延期を決定
フランス	2005年 3月	2009年第 4 四半期～2011年11月末までに段階的終了
中国	2008年1月	2015年までに終了予定
シンガポール	2008年 2月	未定

■：停波済の国

（出典：NHKデータブック世界の放送2009 NHK放送文化研究所 編等）

世界各国の地上デジタルテレビ放送の動向



日本方式 (ISDB-T) ■ : 開始済 ▨ : 予定
 (Integrated Services Digital Broadcasting - Terrestrial)
 欧州方式 (DVB-T) ■ : 開始済 ▨ : 予定
 (Digital Video Broadcasting - Terrestrial)
 米国方式 (ATSC) ■ : 開始済 ▨ : 予定
 (Advanced Television Systems Committee)

2009年9月現在
 出典:OECD報告書他各種資料